

議案第 3 1 号

等々力緑地再編整備・運営等事業の契約の締結について

等々力緑地再編整備・運営等事業における事業契約を次のとおり締結する。

令和 5 年 2 月 1 3 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

- |               |   |
|---------------|---|
| 1 事 業 名       | 等々力緑地再編整備・運営等事業   |
| 2 履 行 場 所     | 川崎市中原区等々力 1 番ほか   |
| 3 契 約 の 方 法   | 総合評価一般競争入札  |
| 4 契 約 金 額     | 6 3, 2 5 5, 9 7 2, 3 8 2 円                              |
| 5 契 約 期 間     | 契約締結の日から令和 3 5 年 3 月 3 1 日まで                            |
| 6 契 約 の 相 手 方 | 川崎市中原区小杉町 3 丁目 4 7 2 番地<br>川崎とどろきパーク株式会社<br>代表取締役 小井 陽介 |

事 業 概 要

事 業 名	等々力緑地再編整備・運営等事業
<p>1 事業内容</p> <p>(1) 統括管理業務</p> <p>(2) 整備業務（設計・工事監理・解体撤去・建設）</p> <p>(3) 維持管理業務</p> <p>(4) 運営業務</p> <p>(5) 自主事業</p> <p>2 事業方式</p> <p>民間事業者が本施設の設計及び建設を行った後、市に本施設の所有権を移転し、事業期間の終了までの間、本施設の運営及び維持管理を行う方式（BTO方式）、及び本施設の改修を行った後、市に本施設の所有権を移転し、事業期間の終了までの間、本施設の運営及び維持管理を行う方式（RO方式）</p> <p>3 対象となる施設</p> <p>(1) 名 称 等々力緑地</p> <p>(2) 種 類 都市公園（総合公園）</p> <p>(3) 公園面積 都市計画緑地区域 約56.4ha</p> <p style="padding-left: 150px;">都市公園区域面積 約36.6ha</p> <p>4 整備対象施設の構成</p> <p>球技専用スタジアム、（新）陸上競技場、（新）とどろきアリーナ、スポーツセンター、プール、ストリートスポーツパーク、園路、子どもの遊び場、インクルーシブパーク、芝生広場、親水空間、植栽、駐車場、自由提案施設（飲食、物販等）等</p>	